

令和5年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和5年12月18日企業団議会は深川市役所4階第1・2委員会室に召集された。

(開会13時58分)

1. 出席議員 8名		2番	村上 誠
		3番	伊藤 美恵子
		4番	山本 時雄
		5番	小峯 聡
		6番	畑地 誉
		7番	大野 敬子
		8番	尾崎 圭子
		9番	渡辺 倫代

2. 欠席議員 1名		1番	有働 正夫
------------	--	----	-------

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企業長	深川市長	田中 昌幸
副企業長	沼田町長	横山 茂
〃	秩父別町長	澁谷 信人
〃	北竜町長	佐野 豊
〃	妹背牛町長	田中 一典
監査委員		金山 泰明
監査委員		赤藤 敏仁
事務局長		古川 和英
事務局次長		田中 秀和

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事務局長	(兼)	田中 秀和
書記補		安居 耕平

○議会事務局長(田中秀和議会事務局長) 皆さま大変お疲れさまでございます。開会前に事務局からご報告がございます。1番有働正夫議員から、本日の会議に欠席する旨のご連絡がありましたので、ご報告をいたします。また、事前にお渡ししておりました参考資料に追記がございましたので、恐れ入りますが、本日机上にお配りいたしましたので、差し替えをくださいますようお願いを申し上げます。

○議長(小峯聡議長) それでは会議の開会前に、北竜町の松永毅議員が11月21日にご逝去されました。ここに哀悼の意を表し、謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

続きまして、このたび北竜町議会から選出されました尾崎議員と、妹背牛町議会から選出されました渡辺議員を紹介いたします。両議員におかれましては、自席にて一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、尾崎議員からお願いします。

○尾崎議員 北竜町議会から選出されました尾崎圭子です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) ありがとうございます。次に渡辺議員をお願いいたします。

○渡辺議員 妹背牛町議会から選出されました渡辺倫代と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) ありがとうございます。

○議長(小峯聡議長) それでは、若干定刻よりも早いですけれども、これより本日をもって招集されました令和5年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

○議長(小峯聡議長) 日程第1 議席の指定を行います。

先の北竜町議会において、当企業団議会議員に当選されました尾崎圭子議員の議席は、議席番号8番に、同じく先の妹背牛町議会において、当企業団議会議員に当選されました渡辺倫代議員の議席は、議

席番号 9 番に、それぞれ会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

○議長（小峯聡議長） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、2 番村上誠議員、7 番大野敬議員を指名いたします。

○議長（小峯聡議長） 日程第 3 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は本日 1 日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（ 「異議なし」 の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

○議長（小峯聡議長） 日程第 4 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
次に企業長の業務報告を求めます。

○企業長（田中昌幸企業長） （ 田中昌幸企業長 発言を求める ）

○議長（小峯聡議長） はい。田中企業長。

○企業長（田中昌幸企業長） 業務報告の前に、冒頭、議長からもございましたが、松永毅議員のご逝去に際しまして、私の立場からも、謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

本日ここに、令和 5 年第 2 回議会定例会の開催にあたり、現在までの業務の経過と対応について申し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りたいと存じます。

最初に、水道用水供給状況について申し上げます。本年度これまでの水道用水供給状況は、別途資料で配布させていただいておりますが、4 月から 11 月までの日平均分水量は、8,182 立方メートルとなっており、前年度同期に比べますと 3.4 パーセント、1 日あたり 287 立方メートルの減量の実績となっております。

次に、本年度の水源、及び浄水処理の状況について申し上げます。水源であります沼田ダムの貯水量は、今年の春の雪解けが早かったため、夏までは平均を下回っておりましたが、9月からまとまった雨が降り、10月中旬には満水となりました。水質は、水源の集水区域において、集中的な降雨がなかったため、濁りの少ない状況で安定しており、順調に浄水処理ができています。今後も注意深く監視、点検等を行い、安定供給を続けられるよう努めてまいります。

次に、本年度から新たに施設の大規模更新工事を行っておりますので、ご報告を申し上げます。昭和60年度から供給を続けております当企業団の施設は、既に老朽化が進んでいるため、別冊参考資料に記載しております、大規模更新工事のうち、浄水場の建築附帯設備更新工事と、送水調整池及び分水管理所の動力計装設備等更新工事を2か年の継続工事として現在着手しているところであります。両工事は、それぞれ水道水を作るための浄水施設、及び、その作った水を各市・町へ送り届けるための送水施設であり、いずれも水道水の安定供給に係る重要な施設でありますので、浄水処理、及び各構成市町への送水に影響がないよう細心の注意を払いながら施工しております。

次に、当企業団の応急給水体制の整備についてご報告を申し上げます。昨今、全国各地で発生している災害・事故等による断水事故を受け、当企業団におきましても、そのような事態の発生に備え、昨年には浄水場に応急給水設備を設置し、また、本年10月には、構成市町、及び深川地区消防組合沼田支署等の協力をいただき、初めてとなります合同の応急給水訓練を実施いたしました。我々水道、及び防災に携わるものが一堂に会し、このような合同訓練を実施することによって、連携を深めるとともに、災害時における応急給水活動のスキルを向上させ、災害・事故等の非常時にあっても、地域住民の皆さんに絶えることなく水を送り届けられるよう努めてまいります。

次に、国の「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月から水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省、及び環境省へ移管されることとなりました。これにより、今後、水道の基盤強化に係る部分については、国土交通省が一体的に所管するということとなりますので、特に水道整備に関する体制の向上が期待されますため、当企業団におきましても逐次情報収集に努め、適切に対応していく所存であります。

以上、業務の経過と対応について申し上げます、業務報告とさせていただきます。

○議長(小峯聡議長) ただいまの業務報告にたいし、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長(小峯聡議長) 日程第5 認定第1号「令和4年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) ただいま議題となりました認定第1号「令和4年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」提案理由を申し上げます。

最初に、令和4年度の水道用水供給の実績でございますが、年間311万596立方メートルを供給いたしまして、前年度と比較いたしますと、22,858立方メートル、0.7パーセントの増加となりました。

次に、経理の状況につきましては、別冊の決算書のとおりであり、詳細の説明は省略させていただきますが、収益的収支は、更新工事に伴う従来資産の除却費やウクライナ情勢等に伴う燃料費、資材費等の高騰による費用の増加によりまして、決算書9ページにありますとおり当年度純損失22,833千円を計上しましたため、未処分利益剰余金から補てんを行いたいと考えております。

また、資本的収支におきましては、2か年継続事業で実施しておりました電気計装設備更新、及び浄水場上屋の耐震対策工事の完成などに伴いまして、支出が増加し、327,302千円の収入不足となりましたが、この処分につきましては、補てん財源となります当年度分消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金からこれを補てんするものとしたし、決算書8ページにございます剰余金処分計算書案のとおり、当年度末の利益剰余金残高を184,804千円として翌年度へ繰越したい考えであります。

この結果、当年度の資金残高は、395,739千円となり、財政計画における予定残高を若干上回るものとなっておりますが、今後

の施設の耐震化対策や更新投資のための財源として確保し、引き続き健全な経営に努めてまいりたいと考えであります。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によります資金不足比率の算定につきましては当年度におきましても資金不足はない旨を北海道知事宛てに報告いたしているところであります。

以上、概要を申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第6 議案第10号「令和5年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第2号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○事務局長(古川和英事務局長) (古川和英事務局長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(古川和英事務局長) (別冊2により提案説明を行う)

- 議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(「討論なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
- 議長(小峯聡議長) 日程第7 議案第11号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分の承認について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長発言を求める)
- 議長(小峯聡議長) はい。企業長。
- 企業長(田中昌幸企業長) ただいま議題となりました議案第11号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分の承認について」提案理由を申し上げます。
本件は、当企業団が加盟しております「北海道市町村職員退職手当組合」において、新たに「後志広域連合」が加入することから、当該組合規約の一部を変更するものであります。
この規約の変更につきましては、地方自治法第286条及び第290条の規定により、一部事務組合を構成する関係地方公共団体が協議によりこれを定め、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされておりますことから、本来は、議会を招集し、議決を要するものであります。当該組合からは、令和5年10月末までの議決

を要請され、議会の開催には間に合わないと判断いたしましたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年9月13日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告のとおり承認されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第8 議案第12号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

(渡辺議員退席)

○議長(小峯聡議長) 提案理由の説明を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) ただいま議題となりました議案第12号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」提案理由を申し上げます。

当企業団監査委員の赤藤敏仁委員の任期が本年12月22日をもって満了となりますことから、その後任の監査委員として新たに渡辺倫代氏を選任いたしたく、企業団規約第11条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。

渡辺氏の生年月日、住所等につきましては、議案及び参考資料としてご配布いたしましたとおりであります。同氏は、現在、妹背牛町議会議員、及び当企業団議会議員であるとともに、これまで妹背牛町において公職を歴任されており、地方行政について豊かな経験と優れた識見を有していることから、監査委員として適任であると考え、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第12号は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は、これに同意することに決しました。

(渡辺議員入場、着席)

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしましたので、令和5年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

(閉議14時19分)